

## 小児慢性特定疾病対策の実施主体ごとの運用の違いに関する検討

研究分担者 盛一 享徳 (国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 室長)

### 研究要旨

小児慢性特定疾病対策は、慢性疾病を抱える子どもたちに対する国の医療費等支援施策であり、医療費助成に必要な支出の1/2を国が、残りを実施主体が支出している。施策運用は各実施主体に委ねられていることから、実際の運用については実施主体ごとに差異があることが知られていた。

本研究では、施策運用の実施主体ごとの違いを明らかにすることを目的として、各実施主体に対し、受給者証の更新月および支給認定の独自運用の有無について調査を行った。

その結果、50%の実施主体は9月末が更新月となっていた一方、夏、年末、年度末、申請の都度、としている実施主体が10~15%ずつあり、全体としては地域によって大きく異なっていることが分かった。また10の実施主体が支給認定に独自の追加基準を設けていることがわかった。

今後はこれらの差異が施策の利用状況や患者アウトカム等にどのような影響を及ぼしうるのか更なる検討が必要であると思われた。

### A. 研究目的

小児慢性特定疾病対策(以下、小慢)は、慢性疾病を抱える子どもたちに対する国の医療費等支援施策である。小慢を運用している自治体は、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市とされており、医療費助成に必要な支出の1/2を国が、残りを実施主体が支出する形で運用されている。また支給認定等については、各実施主体の審査会等にて判断することとなっており、実際の運用については実施主体の判断に委ねられている。

小児慢性特定疾病児童等データベースは、申請の際に提出される医師の診断書である医療意見書の記載事項を電子データ化しているが、

データ分析に際し、実施主体の受給者証の更新月が背景情報として必要となる場合がある。

本研究は、実施主体ごとに差異があると思われる施策運用について、その違いを明らかにすることを目的とした。

### B. 研究方法

平成30年1月に小児慢性特定疾病対策の実施主体に対し、受給者証の更新時期について問い合わせを行い、回答を得た。また実施主体独自の支給認定運用が行われているかどうかについて問い合わせを行い回答を得た。

(倫理面の配慮)

本研究は、公開されている情報を元に検討を

行っており、特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

## C. 研究結果

### 受給者証の更新月

全 121 実施主体に対し受給者証の更新月を確認し、全ての実施主体から回答を得た。その結果を表 1 に示す。更新月が「9 月末」である実施主体が 50%を占めた。また 7～10 月の夏から秋が更新月である実施主体は 64%であった。一方、一斉更新をしていない実施主体は 16%であった。

### 実施主体独自の支給認定の運用

一部の実施主体では、国が定める支給認定基準（厚生労働省告示における疾病の状態の程度）に加え、国の基準に満たない症例に対し、独自の認定基準を設け、審査会の判断にて追加認定している実施主体が認められた。

独自基準を設けている実施主体は、北海道、茨城県、栃木県、富山県、石川県、長野県、京都府の 7 道府県および千葉市、宇都宮市、金沢市の 3 市であった。なお独自基準の認定者についての医療費助成は実施主体が全額負担であった。

## D. 考察

受給者証の更新月の把握は、施策運用および登録データ分析の際の背景情報として重要となることがある。これまで多くの実施主体が秋に一斉更新を行っていると考えられていたが、9 月更新が 50%であり、夏、年末、年度末、都度が 10～15%であり、更新月は地域によって大きく異なっていることが明らかとなった。

独自の支給認定の運用を行っている実施主体が数は少ないながらも存在していた。これらの実施主体において、より小児慢性特定疾病が利用される傾向になるのか、など独自の運用が施策利用に与える影響、さらには患者アウトカムに何らかの影響を及ぼしうるかについて、検討する必要がある。

## E. 結論

小児慢性特定疾病における受給者証の更新月は、実施主体によって大きく異なることが分かった。また一部ではあるが、支給認定に独自基準を設け、追加認定をしている実施主体が認められた。

## F. 研究発表

なし。

## G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

特許取得/実用新案登録/その他  
なし/なし/なし

表 1 各実施主体の受給者証の更新月

団体コード	実施主体		更新時期	団体コード	実施主体		更新時期
010006	北海道		都度	240001	三重県		9/末
011002	北海道	札幌市	都度	250007	滋賀県		9/末
012025	北海道	函館市	9/末	252018	滋賀県	大津市	9/末
012041	北海道	旭川市	都度	260002	京都府		3/末
020001	青森県		9/末	261009	京都府	京都市	3/末
022012	青森県	青森市	9/末	270008	大阪府		都度
022039	青森県	八戸市	9/末	271004	大阪府	大阪市	都度
030007	岩手県		9/末	271403	大阪府	堺市	都度
032018	岩手県	盛岡市	9/末	272035	大阪府	豊中市	都度
040002	宮城県		9/末	272078	大阪府	高槻市	都度
041009	宮城県	仙台市	9/末	272108	大阪府	枚方市	都度
050008	秋田県		9/末	272124	大阪府	八尾市	都度
052019	秋田県	秋田市	9/末	272272	大阪府	東大阪市	都度
060003	山形県		10/末	280003	兵庫県		9/末
070009	福島県		9/末	281000	兵庫県	神戸市	9/末
072010	福島県	福島市	9/末	282014	兵庫県	姫路市	9/末
072036	福島県	郡山市	9/末	282022	兵庫県	尼崎市	9/末
072044	福島県	いわき市	8/末	282031	兵庫県	明石市	9/末
080004	茨城県		都度	282049	兵庫県	西宮市	9/末
090000	栃木県		3/末	290009	奈良県		3/末
092011	栃木県	宇都宮市	3/末	292010	奈良県	奈良市	3/末
100005	群馬県		9/末	300004	和歌山県		都度
102016	群馬県	前橋市	9/末	302015	和歌山県	和歌山市	都度
102024	群馬県	高崎市	9/末	310000	鳥取県		8/末
110001	埼玉県		9/末	312011	鳥取県	鳥取市	8/末
111007	埼玉県	さいたま市	9/末	320005	島根県		8/末
112011	埼玉県	川越市	9/末	322016	島根県	松江市	9/末
112038	埼玉県	川口市	9/末	330001	岡山県		12/末
112224	埼玉県	越谷市	9/末	331007	岡山県	岡山市	12/末
120006	千葉県		9/末	332020	岡山県	倉敷市	12/末
121002	千葉県	千葉市	9/末	340006	広島県		12/末
122041	千葉県	船橋市	9/末	341002	広島県	広島市	12/末
122173	千葉県	柏市	9/末	342025	広島県	呉市	都度
130001	東京都		都度	342076	広島県	福山市	12/末

団体コード	実施主体		更新時期
132012	東京都	八王子市	都度
140007	神奈川県		9/末
141003	神奈川県	横浜市	都度
141305	神奈川県	川崎市	9/末
141500	神奈川県	相模原市	9/末
142018	神奈川県	横須賀市	9/末
150002	新潟県		8/末
151009	新潟県	新潟市	8/末
160008	富山県		9/末
162019	富山県	富山市	9/末
170003	石川県		9/末
172014	石川県	金沢市	9/末
180009	福井県		8/末
190004	山梨県		12/末
200000	長野県		12/末
202011	長野県	長野市	12/末
210005	岐阜県		9/末
212016	岐阜県	岐阜市	9/末
220001	静岡県		9/末
221007	静岡県	静岡市	3/末
221309	静岡県	浜松市	9/末
230006	愛知県		3/末
231002	愛知県	名古屋市	3/末
232017	愛知県	豊橋市	3/末
232025	愛知県	岡崎市	3/末
232114	愛知県	豊田市	3/末

団体コード	実施主体		更新時期
350001	山口県		9/末
352012	山口県	下関市	12/末
360007	徳島県		9/末
370002	香川県		7/末
372013	香川県	高松市	7/末
380008	愛媛県		9/末
382019	愛媛県	松山市	9/末
390003	高知県		9/末
392014	高知県	高知市	9/末
400009	福岡県		12/末
401005	福岡県	北九州市	9/末
401307	福岡県	福岡市	3/末
402036	福岡県	久留米市	12/末
410004	佐賀県		9/末
420000	長崎県		7/末
422011	長崎県	長崎市	都度
422029	長崎県	佐世保市	7/末
430005	熊本県		9/末
431001	熊本県	熊本市	9/末
440001	大分県		8/末
442011	大分県	大分市	9/末
450006	宮崎県		7/末
452017	宮崎県	宮崎市	7/末
460001	鹿児島県		9/末
462012	鹿児島県	鹿児島市	9/末
470007	沖縄県		7/末
472018	沖縄県	那覇市	7/末